

## プロジェクト 農業・農村インフラの機能の確保

## 目 標

・多面的機能支払交付金の取組面積 R5：44,204ha → R10：44,204ha

## 挑戦する内容

- ・多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進
- ・地域共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり
- ・施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画等の推進による組織の運営基盤の強化

関係者の声  
＝対話

- ・過疎化や高齢化が進んでいる活動組織では事務処理ができず地域の共同活動の継続が困難（生産者）
- ・末端水路の老朽化が進行。農村人口が減る中、施設の適正な保安全管理が困難（土地改良区）

## 役割分担

- ・生産者・土地改良区：共同活動の実践、活動組織の組織運営、農業インフラの保安全管理
- ・市町村：地元調整、活動組織への技術的指導・助言
- ・県：事業の実施、地域の共同活動や営農活動への支援

## 変革後の姿

- ・土地改良区や市町村との連携強化により、農業・農村インフラの機能を健全に維持
- ・地域の共同活動や営農活動を通じて、農地保全や地域コミュニティを維持

## 令和7年度計画

## 挑戦する内容

- 1 多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進
  - ・地域が共同で行う地域資源の保安全管理や中山間地域等の農業生産活動を支援する日本型直接支払制度を推進
- 2 地域共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり
  - ・研修会等を通じた新たな制度の普及周知やリーダーの育成、活動組織等の広域化による事務負担の軽減を促進
- 3 施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画等の推進による組織の運営基盤の強化
  - ・土地改良区の統合整備や土地改良区における女性理事の登用促進に向けた啓発や助言
  - ・経営収支の健全化、人材確保等による運営基盤の強化及び関係者と連携した地域の農業水利施設等の保安全管理などに向けた土地改良区の計画策定に対する支援



用水路の清掃  
(中山間地域等直接支払)



集落協定の方々との意見交換会

## 対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（7月、1月）
- ・多面的機能支払推進協議会主催の研修会等を開催し、農業者などで構成される活動組織と組織運営や後継者育成等について意見交換し、活動の継続・拡大に向けた取組を検討（2回）
- ・青森県中山間地域活性化研修会等を開催し、集落協定に基づいて農業生産活動を行う農業者などと新たな事業制度や事務負担軽減に関する優良事例等について情報共有し、持続可能な体制づくりを検討（1回）
- ・土地改良区と統合整備や女性理事登用に関する課題等について意見交換し、土地改良区の組織運営基盤の強化に向けた対策を検討（14回）